

令和 6 年 1 月定例

中標津町教育委員会議事録

令和6年1月定例中標津町教育委員会

1 日 時 令和6年1月30日（火）13時10分～14時05分

2 場 所 中標津町役場1階101号会議室

3 出席者

教 育 長	山 田 康 司
委 員	義 盛 幸 規
委 員	南 むつ子
委 員	青 山 幸 子
教育部長	山 宮 克 彦
管理課長	表 健 一
学校教育課長	下 村 浩 次
社会教育課長	七 條 隆 志
学校給食センター長	加 藤 崇
農業高校事務長	西 東 仁
総務係長	桐 島 秀 一
書 記	高 津 彩 花

4 欠席

委 員	細 谷 俊 輔
教育指導監	二本柳 千 尋
指導室長	佐 藤 雅 澄

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第1号 令和6年度教育委員会所管一般会計当初予算要求について

議案第2号 中標津町立学校管理規則の一部改正について

議案第3号 令和4年度中標津町教育委員会の活動状況に関する点検・評価
報告書について

【開 会】

○教育長

それでは、只今より 1 月の定例教育委員会を開催いたします。

細谷委員が所用のため欠席ですが、過半数の委員の出席がありますので、会議は成立します。

本日の署名委員は、南委員と青山委員です。よろしくお願いします。

本日の議題は、議案第 1 号令和 6 年度教育委員会所管一般会計当初予算要求について、議案第 2 号中標津町立学校管理規則の一部改正について、議案第 3 号令和 4 年度中標津町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書についてとなっております。

本日の議案第 1 号は、町長への意見の申出に関する事項です。中標津町教育委員会会議規則第 10 条第 1 項第 5 号の規定により、公開しないことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

○教育長

はい。それでは、議案第 1 号、お願いします。

【議 事】

◎議案第 1 号 令和 6 年度教育委員会所管一般会計当初予算要求について

非公開

◎議案第２号 中標津町立学校管理規則の一部改正について

○管理課長

それでは、議案第２号中標津町立学校管理規則の一部改正について、説明させていただきます。

資料につきましては、議案書の１２ページからでございますが、１３ページの新旧対照表をご覧ください。

北海道立学校規則等の一部を改正する教育委員会規則の制定が行われ、については、町においても準拠する形で、中標津町立学校管理規則の一部を改正するものです。

今回の改正は、夏季休業日と冬季休業日の総日数を５０日以内から５６日以内に変更、夏季休業日と冬季休業日で定めていた引き続き２５日以内の規定を校長が定める期間に改正するものです。町立学校において、地域の気候の変化に応じ、夏季休業日を従来より長く設定するなど、柔軟な学校運営を行うため、この教育委員会規則を制定しようとするものです。

最後に附則として、この規則につきましては、令和６年４月１日から施行するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○教育長

議案第２号について説明がありました。ご意見ご質問等ありますか。

○南委員

休業日の改正後に、校長が定める期間とありますが、教育委員会がと捉えていいんでしょうか。それとも、学校単体の管理責任となるんですか。

○管理課長

休業日の設定ですが、中標津校長会にて、何日から何日までの間休業日にしますという協議を行います。その結果は、教育委員会に協議もあって、確定させていただいているところであります。今後も、そこは変わらないですが、中標津町の場合は、全校同じ日で始まり、大体同じ日で終わるということになっておりますが、そういった形で報告をいただく流れになっております。

○南委員

例えば、天候不順でとかそういう感じで、自校だけが休まなきゃいけないという動きにも、それは同じ捉え方でよろしいということですね。町内の学校全部じゃなくて、自校だけの時も校長主体でやっているということですね。ありがとうございます。

○管理課長

その際には、協議はありますけどね。

○教育長

あとはありますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

それでは、議案第2号については、可決されました。

続きまして、議案第3号お願いします。

◎議案第 3 号 令和 4 年度中標津町教育委員会の活動状況に関する点検・評価 報告書について

○管理課長

それでは、議案第 3 号令和 4 年度中標津町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について、別冊によりご説明を申し上げます。

この報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第 26 条によりまして「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされていることから、報告をするものでございます。

それでは、内容についてご説明をいたしますので、表紙の次のページをお開きください。

はじめにとありまして、下段に外部評価委員の名簿を掲載しています。委員長を長年お引き受けいただいております高橋組合長が、総会にて任期満了となり組合長を降りられましたので、新組合長となられた飯島浩様を新たに委員長として、委嘱させていただくこととなります。併せて谷川委員が、令和 5 年 1 月 7 日にご逝去され、新たに委員が全町内会連合会より、山本啓治様が選出されております。飯島委員長におかれましては、前委員長の残期間である令和 5 年 10 月 1 日より令和 6 年 10 月 31 日、山本委員につきましては、谷川様の残任期であります、令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 10 月 31 日までの委嘱をさせていただきます。

今後のスケジュールとしましては、本日、教育委員の皆さまにご審議をいただき、令和 5 年 2 月 8 日に教育委員会外部評価委員会を開催し、外部評価委員の皆さまにご審議等をいただき、その後、議会に提出させていただくこととなります。3 月の教育委員会でご審議いただいた結果を報告させていただきます。

次のページをお開きください。目次でございまして、報告書では、教育委員会の会議開催状況、組織など、8 項目について報告をしているところでございます。

次に、1 ページを開いていただきまして、教育委員会の会議開催状況でござ

令和３年度は、定例会６回、臨時会１回を開催し、１ページから２ページの付議案件について審議をしたところでございます。

次に、３ページは、教育委員会の組織でございます。

（１）機構、アでは、教育委員会委員の令和３年４月１日現在の名簿、イでは、教育委員会分掌配置をそれぞれ記載しております。

次に、４ページから７ページまでは、それぞれの事務分掌を掲載しています。

次に、８ページは、学校等設置状況でございます。令和４年４月現在では、小学校３校、中学校２校、義務教育学校１校、高等学校１校、幼稚園１園となっているところでございます。

次の９ページには、在籍児童・生徒数及び学級数、教職員数を記載してございます。

次に、１０ページには、教育費の執行状況でございます。令和４年度は、２４億５,５４６万６,０００円の予算現額に対し、支出済額２３億３,７８９万３,０１５円を執行し、執行率は９５.２％、翌年度繰越額は７,１１４万８千円で歳出総額に占める教育費の割合は、１４.４％となったところです。

なお、学校職員の人件費等については、県費負担職員として、北海道が費用負担するため、この中には含んでおりません。また、事務局職員の給与についても、職員費で執行されているため、教育費には含まれていないところでございます。

次に、１１ページから２５ページまでは、教育行政方針、２６ページから４５ページまでは、議会の定例会において報告している教育行政報告を掲載していますが、教育委員の皆様には、既にお示ししているものでございますので、内容の説明については省略をさせていただきます。

次に、４６ページをお開きください。教育行政施策評価でございます。

令和３年度より第７期総合計画がスタートとなり、昨年より、中標津町外部評価委員会で実施の評価調書と同様に改めて評価をさせていただいております。令和４年度の施策達成状況として、Ａの目標に向かって順調に進んでいる、Ｂの目標に向かって概ね順調に進んでいる、Ｃの目標に向かってあまり進んでいない、Ｄの目標に向かって進んでいないの４段階での評価をしています。

評価の対象となる主要施策は、４７ページに掲載しております第７期中標津町総合計画に基づき実施した施策に係る事務事業となっております。評価調書については４８ページから８３ページまで掲載されております。

時間の関係もございますので、事務事業ごとの説明は省略させていただきますが、令和4年度の主要施策で評価したものは18件、そのうちA評価が5件、全体の27.8%、B評価が13件、全体の72.2%、C評価、D評価が0件となっております。

次に、84ページから108ページまでは、所管施設利用状況でございます。過去5年間の施設の利用状況をまとめたものでございます。

次に、109ページからは、関係規定となっておりますので、参考にしていただきたいと思います。

報告書の説明は以上でございますが、前段ご説明したとおり、今後は、外部評価委員会において評価をいただき、議会に提出させていただいたのちに、町のホームページ等で公開する予定となっているところでございます。

説明については、以上でございます。

○教育長

議案第3号について説明がありました。ご意見ご質問等ありますか。

○南委員

中身じゃないんですけれども、9ページの網掛がちょっと濃すぎて目を凝らしても見えなかったので、ちょっと薄くしてもらえますか。ごめんなさいね。

○管理課長

はい。すみません。わかりました。

○教育長

他、ございませんか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

それでは、議案第3号については、可決されました。

以上で、議事は終了いたしますが、事務局から連絡等ありましたらお願いします。

○管理課長

先程お話していた広陵中学校が完成いたしましたので、この後、広陵中学校に移動して、施設を見ていただきたいと思います。行って、施設を見て、校長先生とお話しするという流れで行きたいと思いますので、よろしくお願いします。簡単に言うと、新築の校舎ではありませんので、あくまでリフォームをしたっていうイメージを持っていただけたらと思います。特に、体育館は今回ほぼ変わっておりません。

現地でご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

他にありますか。

(「ありません」の発言あり)

○教育長

委員の皆様から何かございませんか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

よろしいですか。

それでは、本日の日程会議は、すべて終了いたしました。

本日は、お疲れ様でした。